

千 広聴 第 15 号

令和4年11月24日

千歳市町内会連合会

会長 沼 田 常 好 様

千歳市長 山 口 幸太郎



要望書に対する回答について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から、市政の推進におきまして、ご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、先般要望のありました事項につきまして、別紙のとおり回答いたします。

【担当】

総務部 危機管理課

市民環境部 市民生活課

廃棄物対策課

建設部 道路管理課

(集約：企画部広報広聴課)

# 令和4年度 千歳市町内会連合会要望

## 1 生活環境の整備について

- (1) ゴミの収集について（継続）（廃棄物対策課）
- (2) 加入率低下に伴う町内会運営について【新規】（市民生活課）
- (3) 大雪時の除雪体制について【新規】（道路管理課）

## 2 施設整備について

- (1) 未設置地区におけるコミュニティセンターの新設について【継続】（市民生活課）

## 3 防災・防犯について

- (1) 町内会コミュニティの防災活動に対する支援について【新規】（危機管理課）

## 4 交通安全対策について

- (1) 交通安全施設の設置要望について【継続】（市民生活課）（道路管理課）

## 5 その他

- (1) 町内会活性化のための事業促進について【継続・新規】（市民生活課）

## 令和4年度 千歳市町内会連合会要望事項の回答

### 1 生活環境の整備について

#### (1) ゴミの収集について

ゴミの収集につきましては、これまで町内会未加入者による不適切な排出が多くみられ、収集日前のゴミ排出でカラスによるゴミの散らかしが起きていることなど課題が多く、ゴミステーションの管理に関する町内会の負担感、不公平感の表れとして、町内会が設置管理している回収ボックスの利用を町内会未加入者にはお断りする事例が見られるなど、地域の分断が危惧される事態も招いています。

今年度の町内会からの個別要望等においても、アパート、マンション近くのゴミステーションで収集日を守らない、分別を行わないなど不適切なゴミの排出が続いていること、戸別収集を希望する複数の要望があるなど、依然としてゴミの収集に関する課題が解決されているとは言えない状況であります。

過去に市町連が要望してきたルール違反に対する罰則の制定、ゴミステーションなどの維持管理における非会員の経費負担に対する行政の具体的対応策、他自治体で実施している夜間収集やゴミ袋の色の工夫などについては、一つとして実現には至っておりません。

また昨年度の要望においても、町内会によるゴミステーションの設置管理については条例や委任を受ける規則には定義されず、「千歳市ごみステーション設置等に関する要領」を根拠に町内会に大きな責任を負わせる制度となっていることから、条例、規則等の再整備の過程で町内会の責務等について全市的に議論を深め、町内会の重要な活動として広く市民に理解されるよう期待したところです。

併せて、これまでの市による啓発・指導等だけではなく、ゴミステーションの設置場所の選定や環境維持の方策、回収ボックス等の町内会の経費負担、町内会未加入者との不公平感の是正などについて根本的改善に向けた具体的なサポートをお願いしたところですが、例えば、回収ボックスのモデル化や収集方法の工夫など試験的な取組についても検討すらされていないのが現状です。

昨年度の要望に対する回答にあるように、「ごみステーションは、地域の皆様が利用するごみの集積場所としていることから、町内会加入者以外の利用についても、ご理解をお願いいたします」とされるのであれば、これを町内会未加入者にも発信することにより全市民で共有し、協力できる体制を具体的に作り上げる方策を是非とも実行するとともに、これまで市町連が提案した対応策も含めて、町内会におけるゴミステーションの設置管理に関する負担感、不公平感を緩和する具体策の実現に積極的に取り組んでいただきたい。

## 【回 答】

本市のごみ処理につきましては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、一般廃棄物の処理責任を負う市町村が、長期的・総合的視点に立ち、計画的な廃棄物処理の推進を図るための基本方針として、廃棄物の減量及び適正な処理に関する事項を調査審議する、千歳市廃棄物減量等推進審議会の審議結果等を踏まえ、「一般廃棄物処理基本計画」を策定し、経済的かつ効率的な収集・運搬、処分を行っております。

「一般廃棄物処理基本計画」では、家庭ごみの収集につきましては、多くの自治体で採用されている、経済性や効率性などに優れる「ごみステーション方式」による「拠点収集」を継続することとしており、また、ごみステーションにつきましては、この計画に基づき、収集・運搬を行う市の責務や設置者、利用者の責務などについて定めた「千歳市ごみステーション設置等に関する要領」により、町内会や町内会に準じる団体などが主体となり、設置場所の決定などを行っていただいております。

令和4年11月1日現在、市内に設置されているごみステーションは、町内会による設置が1,934か所、共同住宅による設置が1,396か所で、合計3,330か所あり、このうち、令和3年度に市が不適正排出を確認し、啓発等を行ったごみステーションは、1,117か所（町内会設置767か所、共同住宅設置350か所）となっております。

これら不適正排出されたものの多くは、4種資源物へのプラスチック製容器包装の混入や、段ボール・新聞等の集団資源回収物がステーションに排出されるなど、誤って分別・排出されたものがほとんどであり、啓発シールの貼付や付近の住宅への啓発チラシの配布などにより、大部分が改善されておりますが、「指定ごみ袋を使用しないもの」、「燃やせないごみに有害ごみなどが混在しているもの」など、「分別ルールを守らないもの」が繰り返し排出される場合については、町内会等から地域の実情をお伺いし、連携して状況に応じた啓発看板を設置するなど、重点対策ステーションに指定し、警察とも情報共有を図りながら、啓発や直接指導等の対策を強化しております。

令和3年度の実績としましては、重点対策ステーションは62か所（町内会設置49か所、共同住宅設置13か所）あり、不適正排出を確認したステーションのうち、直接指導を行った件数は62件（町内会設置45件、共同住宅設置17件）で、53か所（町内会設置39か所、共同住宅設置14か所）のステーションが改善しております。

改善に至らなかったステーションについては、重点パトロールやごみの内容調査を継続して行うなど、不適正排出者の特定等に努めているところであります、今後につきましても、排出状況の改善に向け、引き続き、対策の強化に取り組んでまいります。

ごみの不適正排出については、排出者のモラルの問題でもあるため、啓発や指導等の取組を、迅速かつ効果的に継続していくことが極めて重要であることから、個々の状況に応じて不適正排出者への啓発や直接指導を行うため、地域の実情をよく知る町内会等と連携を図りながら、ごみステーションの適正な管理に努めてまいりますので、町内会等において不適正排出を確認した際には、環境センターまでご連絡をお願いいたします。

また、市民協働によるごみステーションの適正な管理・利用については、市民の皆様に理解を深めてもらうため、毎年全戸配布している「クリーンシティちとせ」をはじめ、広報ちとせの「美々ちゃんの ごみ ひとくちメモ」のコーナーや特集記事、転入者・共同住宅への入居者などに配布している「ごみ分別の手引き」、「外国語版クリーンシティちとせ」による周知・啓発を継続するとともに、今後は、LINE やツイッター等の千歳市公式SNSなども活用し、随時情報発信しながら、幅広い世代に向けて、効果的に周知・浸透を図ることにより、町内会の負担軽減に努めてまいります。

(市民環境部 廃棄物対策課)

## (2) 加入率の低下に伴う町内会運営について

当市における町内会・自治会への加入率については、年々低下する状況が続き、町内会役員の高齢化やなり手不足などを招くとともに、前記のゴミの収集に関する課題も含めて町内会活動を阻害する要因として未加入世帯と比べた場合の負担感、不公平感の増加にもつながっております。

市町連では、未加入世帯の状況をより正確にとらえ今後の運営に活かす目的で実態把握に関するアンケート調査を行い、郡部や主に公営住宅による自治会を除く 123 団体に調査票を送付し 97 団体から回答を得たところです。集計結果によると全世帯数における町内会への加入率は 61.8% となり、戸建て住宅に居住する 92.4% の世帯が町内会に加入しているのに対し、アパート・マンションの世帯の加入は 21.0% に止まる結果となりました。アパート・マンションには自己所有のものも含まれており、借家として入居する世帯の割合はさらに低くなるものと考えられ、特に、アパート・マンションの全ての世帯が未加入となっている町内会もあったところです。

今年度の町内会からの個別要望においては、民生委員やクリーンアップ推進委員など市の要請による委員数を減らすことや、市民周知のための行政からの配布物を削減することについて要望しておりますが、未加入世帯が増加している現状を踏まえると、町内会加入世帯のみが大きな責任と負担を感じることについては、改善を図っていくべきものと考えます。

町内会の活性化に向け、これまで活性化支援事業や I C T 活用支援事業の支援をいただいたことについて感謝を申し上げるところですが、多くの町内会において活性化が大きく進んでいる状況ではなく、町内会の独自業務をはじめ行政の一端を担う活動を今後も維持するには、若い世代に参加を求めながら加入率を上げていくことが不可欠となっています。前記のゴミの収集と同様に、町内会未加入世帯に対する町内会活動の必要性について市からの発信を強化するとともに、未加入世帯も含めた地域全体のサービスを担う町内会が、負担感や不公平感なく本来のボランティア活動に専念できるよう、行政による助成金制度を設けるなど一層の支援強化をお願いするものであります。

## 【回 答】

町内会は、地域福祉の増進、生活環境の向上や自主防災、防犯、交通安全など、様々な活動に取り組まれ、市民協働のまちづくりを進める上で重要な役割を担っていただいており、その存在は大きなものであると認識しております。

近年の町内会の状況は、加入率の低下をはじめ、役員の高齢化や活動の担い手不足などの課題があり、町内会活動はもとより、まちづくりへの影響も懸念されます。

このため、市では、広報ちとせや市のホームページを活用した町内会の役割等の周知、市外からの転入者に対する町内会加入促進のリーフレットの配布、町内会の負担軽減に向けた行政から町内会への配布物の運用ルールの徹底のほか、コロナ禍やデジタル社会に対応する新たな町内会の活動に向けた「町内会活性化支援事業」や「町内会ＩＣＴ活用支援事業」による支援などを行ってきたところであります。

町内会は、自主的な住民組織であり、加入は任意ではありますが、市といたしましては、町内会活動の活性化については重要な課題と捉えておりますことから、今後におきましては、市町連と意見交換の場を設け、加入促進や活動の負担軽減などの諸課題に対して効果的に対応していく方策について、よく協議してまいりたいと考えております。

(市民環境部 市民生活課)

### (3) 大雪時の除雪体制について

令和3年度冬季の降雪については、前年度の倍以上にあたる降雪量 583 cm、最大積雪量 123 cmを記録し、千歳市は近年にはない大雪を経験するところとなりました。

通勤通学をはじめ日常生活や経済活動に大きな影響があったことから、今年度の町内会からの個別要望においても、通学路の優先的な除雪や通学路交差点での雪山の除去、このほか、道路上の雪を残さずに道路幅を広く除雪してほしいこと、堆雪による道路の凹凸の改善、排雪場所として公園や市有地を活用することなど生活者優先の除雪計画の実行について要望があったところです。

地球規模の気候変動が危惧されている状況にあって、間もなく到来する降雪期においても昨年度同様の大雪を心配する声が高まっており、経験を活かした除雪体制の充実が望まれているところです。

のことから、昨年度にどのような除雪体制が望まれていたかを検証のうえ、課題である通学路への対応、排雪場所の確保、その地区の除雪作業がいつ実施されるのかといった情報提供の手法、通常時と大雪時の除雪体制の違いなどを明確に示すとともに、人材や機材など財政的な面も含めて実行可能な除雪基準をあらかじめ市民に周知し、十分な理解が得られるよう要望いたします。

## 【回答】

はじめに、昨シーズンの大雪につきましては、過去の記録を更新する状況となり、市内の道路では通行に支障が生じるなど、市民生活に大きな影響を与えたしました。

このことから、市では、地域の代表者であります「千歳市町内会連合会」と、除雪業者の「千歳市環境整備事業協同組合」、そして「市」の3者による「除雪連絡会議」、また、町内会等を対象としたワークショップ形式の「除雪地域懇談会」を開催し、除排雪事業について、地域のご意見を伺いながら検証したところであります。

その結果、今年度の除排雪作業については、以下の4点について変更することとし、

1点目は、「歩道の除雪」でありますが、幅員が狭い歩道においては、通常の「歩道ロータリー車」より小さい「小型歩道ロータリー車」で除雪を行っておりますが、昨シーズンは、記録を更新する大雪のため、幹線道路の両脇に積み上げた雪山が「小型歩道ロータリー車」の吐出口の高さより高くなつたことから、歩道の一部において、除雪が出来ない状況となつたところであります。

そのため、今シーズンは、大雪となる見込みの場合、「予防対応型」の取組として、歩道の除雪が出来なかつた路線などについては、雪の置き場所を確保する早期の計画排雪を行うこととし、計画排雪を行うまでの間は、道路両脇の高さは吐出口より高くならないよう配慮することにより、除雪が出来ない状況を無くしてまいります。

2点目は、「雪堆積場」でありますが、昨シーズンの雪堆積場は、泉沢向陽台、流通業務団地、都の3箇所に設置し、そのうち、流通業務団地と都は、満杯となりシーズン途中に閉鎖したところであります。

そのため、流通業務団地と都雪堆積場については、雪を置く面積を広げることに加え、両雪堆積場の負担を軽減するため、市の除排雪作業による雪は、「防災の森横の市有地」、「流通業務団地 雪堆積場 近隣の市分譲地」などを活用することにより、昨シーズンと同様の大雪においても、両雪堆積場を閉鎖することなく使用できるものと考えております。

3点目は、「情報発信」でありますが、市民の方から「除雪が来ない」「いつころ除雪が入るのか」などの問い合わせが多数寄せられ、また、「除雪車はどこにいるのか」などの情報が求められていることから、12月1日から除雪車の位置情報や走行軌跡を地図上にリアルタイムで表示し、スマートフォンなどで閲覧することができるサイトの公開を予定しております。

4点目は、「異常降雪時の新雪除雪」であります、生活道路の新雪除雪については、通常時については、かき分け除雪を基本とし、玄関や駐車スペースの間口に雪を置かないよう配慮しながら進めておりますが、昨シーズンの大雪時には、多大な時間を要したところです。

そのため、短時間の大量降雪など異常降雪が見込まれる場合、生活道路においては、先に車1台が通行できるよう車道の除雪を行い、その後、通常の除雪を行います。

このことにより、新雪除雪において、長時間に渡り車道の除雪が入らないことが無くなるものと考えております。

なお、この除雪を実施する場合は、市ホームページや市公式LINEでお知らせいたします。

これら、除排雪作業の新たな取組の市民への周知につきましては、「広報ちとせ12月号」の特集や、毎年、各家庭に保存版として配布しております「市民カレンダー号外・市道除雪のお願い」で周知してまいります。

また、千歳市の除雪の計画であります「千歳市の除雪」につきましては、町内会で回覧をお願いするほか、市ホームページへの掲載や、市公式LINEにおいて、周知してまいります。

今後も、除排雪作業につきましては、降雪状況などを把握し、限られた人材、機材を有效地に活用しながら、冬期間の交通環境の向上に努めてまいります。

(建設部 道路管理課)

## 2 施設整備について

### (1) 未設置地区におけるコミュニティセンターの新設について

今年度の町内会からの個別要望にもありますが、新興住宅地におけるコミュニティセンターの新設を要望します。新型コロナ感染症の拡大に伴い、市の避難所として指定されているコミュニティセンターの避難者数も見直しを迫られる状況の中、小学校が建設され発展の度合いを深める勇舞・みどり台地区等を中心とした新興住宅地では、地域コミュニティ活動の拠点となるコミュニティセンターがいまだ設置されておりません。

コミュニティセンターの整備には財源の確保が重要な課題であることは理解しておりますが、大和・桂木地区方面に新設されることは決定済みであり、早期着工を要望するとともに勇舞・みどり台地区への新設を要望するものです。

### 【回答】

千歳市におけるコミュニティセンターの整備方針につきましては、概ね小学校の通学区域で人口が5千人から1万人程度の規模の地域を対象に、災害や高齢者の見守りなど、行政と地域が一体となって対策の強化を図る必要があり、町内会活動を補完する新たなコミュニティを形成する必要性が高い地域を優先して整備を図ることとしております。

この方針に基づき、コミュニティセンターの整備を優先すべき地域として、大和地区コミュニティセンターについて、令和9年度中の供用開始に向けた検討を進めております。

勇舞・みどり台地区におけるコミュニティセンター整備につきましては、他の地域への整備の必要性など、今後の課題として捉えてまいりたいと考えております。

(市民環境部 市民生活課)

### 3 防災・防犯について

#### (1) 町内会コミュニティの防災活動に対する支援について

災害時の町内会やコミュニティ協議会の役割については、地域住民の安全確認に併せてスムーズに避難場所への避難ができるよう対応することであり、避難所においても町内会会員をはじめとする避難者が自主的に運営を行うことが基本とされております。現状としては、各避難所の運営訓練等が十分に実施されている状況にはなく、実際の避難所運営時においては、各施設管理者や派遣市職員のリードが不可欠な状況にあると想定されます。

本年度においては、市の主導により「地域防災リーダー養成講座」が各地域で開催されており、各地域の防災活動の中心となる人材の育成に努められているほか、出張訓練支援や出前講座においても、地域の取組を支援いただいているところですが、未だ多くの町内会がどのように防災活動を進めるべきか手探りの状態であるともいえます。

今年度の各町内会からの個別要望においては、防災活動が活発ではない町内会の取組が推進されるよう、市町連に危機管理担当者の派遣を願う要望も出されたところですが、町内会やコミュニティ協議会においては、防災への対応が最も重要な役割の一つと考えられるところであり、引き続き、防災知識や技術に関する講習、コロナ禍における避難所開設訓練、避難所運営時の役割分担の確認など、地域の活動が主体的、積極的に実施されるような働きかけと支援の充実をお願いいたします。

#### 【回答】

令和4年度に市が実施した地域防災リーダー養成講座や総合防災訓練などの防災事業においては、各町内会から多くのご参加をいただいて効果的な事業実施につながったほか、町内会やコミュニティ協議会においても、避難所開設訓練などの自主的な防災活動に取り組んでいただいているところあります。

市といたしましては、地域の活動が主体的、積極的に行われるよう、市民等の防災意識の高揚を主眼とした防災訓練に取り組むとともに、自主防災組織に対しては、訪問による意見交換を行い、各組織が実施している活動に助言等を行ってきております。

大規模災害時には、公的な支援が地域に届くまでに時間がかかる可能性があり、発災直後の避難行動や救助活動を迅速に行うためには、町内会など地域の皆様の協力が非常に重要であると考えていることから、引き続き出張訓練支援などを通じ、地域の活動に対する支援を行ってまいります。

( 総務部 危機管理課 )

## 4 交通安全対策について

### (1) 交通安全施設の設置要望について

例年と同様に今年度の町内会からの個別要望において、通学路周辺をはじめとした交通安全対策を求める多くの要望が寄せられております。市や関係機関においては、交通指導員の適正配置や道路標識の更新などの対応をいただいていることに感謝を申し上げるところですが、これまででも要望をしております新興住宅地における交通量の急増に対応する安全対策や既存住宅地においても危険箇所での交通標識や横断歩道、信号機の設置等について整備が十分に実施されていない状況となっております。

交通規制に係る整備は道の行政機関が行っていることは理解できますし、道内各市町村から相当数の要望が挙げられ財源の確保が難しい状況であることも理解しております。

しかしながら交通安全に対する願いは半永久的なものです。地域の子供たちや高齢者の安全を確保するため、市で施工可能な部分については事故発生が危惧される危険箇所を事前に想定し、歩道整備、ガードレールやハンプの設置などについて引き続き計画的に対応いただきますとともに、今後においても北海道公安委員会に対し継続して要望していただくようお願いいたします。

### 【回答】

交通安全施設は、交通規制標識（信号機や横断歩道、一時停止など）を北海道公安委員会が、また、歩道、その他道路付属物（ガードパイプ、イメージハンプなど）を道路管理者（国・北海道・市）がそれぞれ整備しているところであります。令和3年度には、みどり台小学校の開校に伴い、同校通学路の交通安全対策を重点化して行うこととし、信号機や横断歩道などの交通規制標識やガードパイプなどの道路付属物の整備のほか交通事故防止看板の設置などを行ったところです。

市といたしましては、通学路等の交通安全対策は、非常に重要な取り組みであると認識しており、千歳警察署、各道路管理者、学校関係者（小中校長会、市Ｐ連など）、地域住民などと連携して、交通状況や道路付属物などについて、合同点検を隔年で夏季と冬季に行っており、必要に応じて市で施工可能な道路付属物及び啓発看板の設置を実施しております。

令和4年度につきましては、冬季に合同点検を実施することとしており、この点検において事故発生が危惧される箇所を明らかにして、適切に対応してまいります。また、交通規制標識の設置について、設置者である北海道からは、「地域の実情を踏まえ、重要度、優先度の高いものに重点を置き、交通規制の見直しを含めた合理化を進めながら行う」と伺っていることから、市といたしましては、取り組みの実現性を高められるよう、地域から寄せられている要望等により実態等を把握し、重要度や優先度を踏まえて重点化した上で、公安委員会へ粘り強く要望してまいります。

(市民環境部 市民生活課)  
(建設部 道路管理課)

## 5 その他

### (1) 町内会活性化のための事業促進について

これまで市の補助を得て町内会活性化支援事業及び町内会活動ＩＣＴ活用支援事業に取り組んだ成果として、市町連ホームページのシステムを活用した町内会ホームページを開設し回覧文書を掲載するなど新しい情報発信に取り組む町内会が増えています。

さらに町内会での情報伝達手段に関してはメールやＳＮＳ等の活用が有効となっており、ホームページに併せてＬＩＮＥ公式アカウントを開設している町内会においては、先進事例として加入世帯の9割以上がＬＩＮＥ登録し、緊急性のある情報も即時に受け取る仕組づくりが進められる町内会もあるところです。

町内会における情報化については、情報伝達の充実、役員会など会議の簡素化などに加えて、若い世代や他の様々なコミュニティと連携しながら新しい活動を行うためにも不可欠な取組となっています。

これらのことから、市町連が負担している各町内会ホームページの保守業務、パソコン等の機器整備と活用のための研修会の開催、町内会館におけるWi-Fiの設置などに対する助成制度をはじめ、町内会活性化に資する事業を継続的に実施いただきますよう要望いたします。

また、千歳市のＬＩＮＥ公式アカウントからの発信は広く市民に活用されていることから町内会及び市町連の情報発信と連携する仕組づくりを検討いただきたいことに併せ、市町連事務局を置く東雲会館におけるWi-Fiの設置をお願いいたします。

さらに、コミュニティセンター利用者が各種の情報を十分に活用できるよう各コミュニティセンターにおけるパソコンとWi-Fiの設置についても併せて要望いたします。

### 【回答】

「町内会の活性化」につきましては、「町内会活性化支援事業」や「町内会活動ＩＣＴ活用支援事業」などで得られた成果を各町内会において実践し、普及していくことが重要と考えております。今後におきましても、町内会活動の活性化に向けて、必要な支援に努めてまいります。

次に、「千歳市公式LINEへの市町連情報の掲載」につきましては、全市民を対象とするイベント等を周知する際には、市公式LINEなどから広く発信することが可能ですので、ご相談ください。

次に、東雲会館やコミュニティセンターなど「集会施設へのWi-Fi整備」につきましては、ＷＥＢ会議等に取り組もうとする市民団体等を支援し、コミセンの利活用を促進することを目的に、令和4年4月に花園コミュニティセンターに整備したところです。今後につきましては、利用実績や利用者の要望、必要性などを総合的に勘案した上で他の施設への設置を検討してまいります。

(市民環境部 市民生活課)